

中国におけるCSRの 動向と今後の展望

— 中国有力企業の CSR報告書分析から —



横塚 仁士

大和総研の調べでは、中国の中央政府直属の有力国有企業(中央企業と称される)149社のうち、CSR報告書を作成、またはWEB上でCSRに関する情報を公開している企業は全体の約2割に相当する31社であった(2008年8月末時点)。そこで、本稿では中央企業のCSR報告書に着目し、その分析を行うことで中国におけるCSRの動向を紹介すると共に、その課題と展望を検討した。CSR報告書を作成している企業の多くが、GRIなどの報告書作成ガイドラインを参照し、形式上はステークホルダー、環境性、社会性、経済性に関する報告を実施しているが、各社のCSRに関する情報公開の程度に大きな差があり、欧米企業と同様に取組みを詳細に公開している企業がある一方で、社会貢献活動に関する情報の公開が中心となる企業も見受けられた。今後、中国においては、政府、海外展開を行う中国企業、中国で事業を行う外資系企業の3つのルートによりCSRの普及が進むと考えられ、日本企業のCSR活動もさらに重要性を増すと考えられる。

- 第1章 近年の中国におけるCSRの動向
- 第2章 有力国有企業のCSR
- 第3章 中国企業のCSRに関する情報開示の展望

第1章 近年の中国におけるCSRの動向

中国におけるCSRを巡る動向

中国では、近年、企業の社会的責任(CSR)に関する関心が高まっている。2006年に会社法が改正され、「社会的責任」に関する条項が設けられた。これにより中国の商法上にはじめてCSRの概念が組み入れられることになり、国有・私営を問わず中国の企業は社会的責任を意識した経営を求められることになった。

改正会社法の施行後は、政府系機関によるCSR

に関する動向が活発になった。図表1で06年以降に中国において公表された主要なCSRガイドラインの名称と構成を示した。

図表1のガイドラインはいずれも、ステークホルダー¹との関係を再構築し、環境汚染への対応や自然との共生を中心に、従業員の労働環境の見直し・改善、社会との関わり強化などを求めており、欧米や日本で求められているCSRの概念と非常に似た内容となっている²。

いずれもあくまでガイドラインであるため、実施を求める法的な拘束力や強制力はないが、各監督官庁などにより発行されたものであるため、ガイドラインの公表を受けてCSRに関する情報公開

図表1：中国で近年公表されたCSRガイドライン

機関名	深圳証券取引所	上海銀行監督管理局	国有資産監督管理委員会
名称	深圳証券取引所上場企業の社会的責任ガイドライン	上海銀行業金融機関の社会的責任に関するガイドライン	中央企業の社会的責任の履行に関する指導的意見
発行年月	2006年9月	2007年4月	2007年12月
第1章	総則	総則	中央企業が社会的責任の履行を十分に認識することの意義
第2章	株主と債権者の権利と利益の保護	ステークホルダーの権益保護	中央企業が社会的責任を履行する上での指導的思想、全体的要求と基本原則
第3章	労働者の権利と利益の保護	環境保護	中央企業が履行する社会的責任の主要な内容
第4章	サプライヤー、顧客と消費者の権利と利益の保護	公共の利益の擁護	中央企業が履行する社会的責任の主要な施策
第5章	環境保護と持続可能な発展	CSRマネジメント	—
第6章	公共社会との関係と社会貢献事業	附則	—
第7章	CSRに関する制度の確立と情報公開	—	—
第8章	附則	—	—

(出所)各機関が公表した資料に基づき大和総研作成

- 1 利害関係者と訳されることが多い。企業などの組織の事業活動により影響を受ける各主体のことを指す。
- 2 各ガイドラインの詳細は、横塚(2007)「中国における企業の社会的責任(CSR)の動向」を参照。

を行った企業も見受けられる(第2章・図表5を参照)。

このように中国では「官」主導でのCSRの普及・推進が進められているが、その背景として筆者は以下の3点を指摘したい。

①中国における環境問題の深刻化

中国では環境汚染が年々深刻化しており、それが国内での情勢不安や海外諸国からの批判につながっている。代表的な問題として以下のようなものが挙げられる。

- 急速な工業発展に伴う海外資本の中国内への生産移転や地場企業の急成長により、工業生産が増加したことで二酸化炭素(CO₂)など温室効果ガスの排出量が大幅に増加している。07年には世界最大のCO₂排出国になった³とされる。
- 国土の2割強を占める2大水系(揚子江・黄河)をはじめ、河川流域の汚染が深刻化している。国内の7大水系のうち、54%は汚染が深刻で遊泳さえも許可されない状態である。

さらに、環境問題の悪化は、さらに以下のような問題を引き起こすと想定される。

- 国土面積のうち耕作可能地は約15%程度⁴であるが、環境破壊による土壌悪化が続いており、今後は食糧生産量の減少が深刻化するおそれがある。
- 発電エネルギーの約7割は石炭火力発電であるが、石炭は二酸化炭素の排出や大気汚染の原因とされることからエネルギー構造を石油や天然ガス、水力や風力発電など再生可能エネルギーに転換する必要がある。

しかし、石油や天然ガスも輸入量が増加傾向にあるため、海外進出による資源開発を積極的に進めている。そのため資源不足による国内経済への打撃や市民生活への影響にとどまらず、海外での資源開発を巡り外国政府や企業、現地住民との軋轢が生じるおそれがある。

そのため、中央政府は第11次5カ年計画⁵において、単位GDPあたりのエネルギー消費量を20%、主要な汚染物質の排出を10%削減することを達成義務のある目標として掲げている。しかし、これらのいわゆる「省エネルギー・汚染物質排出削減」目標⁶は、06年、07年と二年連続で目標が達成できなかった。そのため、中央政府にはさらに踏み込んだ施策を求められており、政府から企業への省エネ・排出削減へのプレッシャーが強まっている⁷。

②人権・労働問題における海外からの高い関心・注目

中国では共産党の指導による一党支配体制が続いており、「開発独裁⁸」的な経済発展が進められたため、労働環境の劣悪性や人権規範の軽視などがたびたび指摘されている。たとえば、いまだに児童労働などが行われているほか⁹、長時間労働などの労働環境の劣悪性が海外のNGO・政府などから厳しく批判されている。

③海外における中国の経済・産業面での影響力の増加(摩擦の回避・緩和の必要性)

中国では1979年に経済特別区が沿岸部に設立され、外国資本の導入を梃子として国内の産業基盤の強化を図ってきたが、経済発展に伴い中国企業が海外で活動する姿が目立つようになった。この背景には、中国政府が99年より「走出去」(海外に進出する)というスローガンを掲げて、企業の海

3 国際エネルギー機関(IEA)などが公表した資料より。

4 総務省統計局「世界の統計」より。

5 中国の経済発展・社会開発に関する施策のもととなる最重要計画。第11次は2006年から2010年まで。

6 中国では「節能減排」と表記され、政府首脳の会見や有カマスメディアにおいてたびたび取り上げられている。

7 中国の省エネルギー化などに関する動向は横塚(2008)「中国における環境分野の動向」を参照。

8 経済発展のためには政治的安定が必要であるとの考えの下で、国民の政治参加を著しく制限する独裁を正当化する概念。

9 「児童労働」=(18歳未満の)子どもの健康や精神的、知的、またはモラルや社会的発達に害を与え、また教育を妨げるような種類の仕事すべて(国際労働機関の定義)。中国では、08年5月に南部の広東州における

外進出を奨励する戦略を打ち出していることも挙げられる。

その一例として海外の証券取引所に上場する企業も増えているほか(図表2)、エネルギー関連企業や製造業においては、海外企業とのM&A(企業間の買収・合併)に関する動向も着実に増加している。

中国の大手石油企業が東南アジアやアフリカの油田を買収するというケースが2000年以降増加している。05年には、米国系石油会社大手のユノカルに対し、「中国海洋石油」が185億ドルを提示して買収交渉を行ったが、安全保障上の懸念がある

として米国議会により介入が行われて買収交渉が決裂するというケースも見られた。

中国の国際社会におけるプレゼンスが高まるに伴い、中国の経済・産業への視点は期待と警戒感が交じり合ったものとなっている。警戒感を持つ理由としては、中国企業が社会主義国の企業であり、共産党の影響力下にあるということと、個々の中国企業に関する情報が乏しく、透明性が低いためである。さらに、一部の報道では、アフリカなどにおける中国企業の活動が現地との軋轢を生じていると言われている。

このように中国企業の海外進出が進むなかで、とくに注目を集めているのが有力国有企業である。

中国政府は1978年の改革・開放政策の開始以来、外国資本の導入や国内企業の改革を進めてきたが、一連の改革の成果として私営企業や外国資本との合弁企業などの新興企業群が大きく成長しているため、中国経済における国有企業の存在感は低下している。しかし、石油やエネルギー、鉱業、鉄鋼、非鉄金属、化学、交通運輸、建設などの国家のインフラをはじめとする基幹産業の大部分は依然として国有企業が担っており、中国経済における国有企業の影響力はいまだに大きいと考えられる。

米国の雑誌「FORTUNE」が毎年公開しているFORTUNE GLOBAL 500社に、中国企業(香港資本を含む)は07年に24社、08年には米国・日本などに次ぐ第6位である29社入ったが(図表3)、08年の29社のうち、19社が中国の中央政府直属の有力な国有企業であり、中国では「中央企業」と称されている。

そのため中国の有力国有企業は、業容の拡大や海外進出の加速に伴い、国内における環境・社会に配慮した対応だけでなく、海外でも適切な行動を取ることが不可欠となっている。これらの企業

図表2：中国企業の海外市場での株式公開数

年度	企業数			上場廃止 企業数	資金調達額 (単位:億ドル)
	新規公開	増資	転換社債		
1993	6				10.49
1994	12				22.34
1995	2	1			3.79
1996	6	1			12.12
1997	17	2			46.85
1998	1	2			4.57
1999	3				5.69
2000	5				67.90
2001	8	1		1	8.82
2002	16	1			23.23
2003	18	3	2		64.92
2004	18	8			78.26
2005	12	12		1	206.47
2006	23	11		2	393.48
2007	7	15	1	2	126.97
2008	1	2			28.73
合計	155	59	3	6	1104.63

(注) 2008年は3月31日時点までの数値

(出所) 中国証券監督管理委員会ウェブサイトより引用(大和総研和訳)

約3,600工場での児童労働が発覚する(ニュース元: <http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/asia-pacific/7374864.stm>) など、児童労働のケースがたびたび報告されている。

図表3：『FORTUNE 500』入りした中国企業

順位	企業名(英文表記)	売上高(営業収益) (単位:百万ドル)	中央 ^{※1} 企業	CSR報告書の作成
16	中国石油化工 (SINOPEC)	159,259.6	○	○
24	国家電網公司 (STATE GRID)	132,885.1	○	○
25	中国石油天然気集团公司 (CHINA NATIONAL PETROLEUM)	129,798.3	○	○
133	中国工商銀行 (INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA)	51,525.5		○
148	中国移动通信 (CHINA MOBILE COMMUNICATIONS)	47,055.2	○	○
159	中国人寿保險 (CHINA LIFE INSURANCE)	43,439.6		
171	中国建設銀行 (CHINA CONSTRUCTION BANK)	41,306.9		○
187	中国銀行 (BANK OF CHINA)	38,903.7		○
223	中国農業銀行 (AGRICULTURAL BANK OF CHINA)	34,059.3		
226	中国南方電網公司 (CHINA SOUTHERN POWER GRID)	33,861.2	○	○
257	中国中化集团公司 (SINOCEM)	30,203.6	○	○
259	宝山鋼鐵(宝鋼集团) (BAOSTEEL GROUP)	29,938.7	○	○
286	和記黃埔 (HUTCHISON WHAMPOA)	28,034.7		—
288	中国電信集团 (CHINA TELECOMMUNICATIONS)	27,856.4	○	
303	中国第一汽車集团 (CHINA FAW GROUP)	26,391.1	○	
341	中国鐵路工程集团 (CHINA RAILWAY GROUP)	23,732.0	○	△※2
349	来宝集团 (NOBLE GROUP)	23,497.1		—
356	中国鉄道建設集团 (CHINA RAILWAY CONSTRUCTION)	23,335.0	○	
373	上海汽車集团 (SHANGHAI AUTOMOTIVE)	22,606.8		△※2
385	中国建築工程総公司 (CHINA STATE CONSTRUCTION)	22,127.8	○	
398	中糧集团 (COFCO)	21,202.4	○	△※2
405	中国遠洋運輸集团 (CHINA OCEAN SHIPPING)	20,840.4	○	○
409	中国海洋石油総公司 (CHINA NATIONAL OFFSHORE OIL)	20,637.3	○	○
412	中国五鉱集团公司 (CHINA MINMETALS)	20,517.3	○	
426	中国交通建設集团有限公司 (CHINA COMMUNICATIONS CONSTRUCTION)	19,990.7	○	○
437	怡和集团 (JARDINE MATHESON)	19,445.0		—
476	中国鋁業公司 (ALUMINUM CORP. OF CHINA)	17,576.9	○	○
480	中国冶金科工集团 (CHINA METALLURGICAL GROUP)	17,514.7	○	
499	連想集团 (LENOVO GROUP)	16,787.9		

(注) 〇の企業は香港資本であるため調査対象外とした。社名の漢字表記は新華網(インターネット版)08年7月10日付け記事、国有資産監督管理委員会の資料などを参照した。

(※1) 中央企業、または親企業や中核子会社が中央企業である企業。

(※2) CSR報告書を公開していないがHP上でCSRに関連する情報公開を行っている。

(出所) 雑誌『FORTUNE』誌 2008年7月21日号、各社の公表資料に基づき大和総研作成

は財務情報の開示は進めてきたが、今後は社会や環境などの「非財務情報」の一層の開示が求められることとなる。本稿では、中国企業のCSR報告書を対象として、中国企業が環境や社会との関わりにおいてどのような活動を行っているか、またそれに関する情報公開の程度を調べることで、中国におけるCSRの現状と今後の展望を考察する。

第2章 有力国有企業のCSR

2-1 有力国有企業のCSRに関する情報公開

08年8月末時点で、有力国有企業である「中央企業」全149社のうちCSR報告書または持続可能性報告書を公表している企業は17社で、WEB上で環境保護や安全な労働環境などCSRに関する事項を何らかの形で記載している企業は14社であった。合計31社は全体の約2割程度に過ぎず、監督機関である国有資産監督管理委員会がガイドラインの発行などを通じてCSRの重要性を強調していることを考慮すると少ないと言える。

本稿では、中国企業のCSR活動を中心とする非財務情報の公開内容を多面的に把握するため、図表4に挙げる項目で各報

告書を調査した。同表で挙げた項目は、NGOのGRI¹⁰が作成したCSR報告書の世界的なガイドラインである「GRIサステナビリティ レポーティング ガイドライン」などをもとにして作成し、そのほかに重要であると思われるチェック項目を追加した。

とくに分析において重視したのが、環境性報告と社会性報告の2項目である。これは、経済・環境・社会面に関する報告が「トリプルボトムライン」と呼ばれ、CSRにおいて非常に重要な概念であるためである。トリプルボトムラインとは、「持続可能な社会」の構築に不可欠とされるキーワードで、企業は経済的な利潤・利益の追求のみならず環境保全や社会開発の視点も必要であり、これら3者のバランスがとれた事業の成果を追求すべきであるというものである。

図表4：本稿におけるCSR報告書のチェック項目

①タイトル(持続可能性報告書・社会責任報告など)	
②総ページ数	
③参照ガイドラインの有無	
④経済性報告	・事業報告及び財務に関する情報の記載 ・経済活動による関係各主体への影響など
⑤環境性報告	・環境マネジメントに関する記述 ・焦点となっている個別の環境問題に対する取組みに関する記述 (気候変動/生物多様性/省エネ・排出削減/海外進出先での環境保全など)
⑥社会性報告	【労働】 従業員の労働環境や社員教育などに関する記述 【人権】 人権規範の遵守、差別の防止などに関する記述 【社会】 地域社会・国際社会への貢献活動に関する記述 【製品責任】 製品・サービスの安全や顧客・消費者への対応に関する記述
⑦ステークホルダーに関する記述の有無(定義、ステークホルダーとの対話)	
⑧コーポレートガバナンス(企業統治)、コンプライアンスに関する記述	
⑨サプライチェーン(取引先や進出先下請け企業などのマネジメント)に関する記述	
⑩CSR推進体制に関する記述	
⑪マイナス情報の開示	
⑫報告書への第三者コメントの有無	
⑬その他(アンケートの実施(結果の公開)や従業員や顧客のコメントの記載)	

(出所)各種資料に基づき大和総研作成

10 Global Reporting Initiative。オランダに本部があるNPOで、UNEP(国連環境計画)などが設立に関わった。

このほか、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の状況に関する情報公開についても調査した。06年に国連環境計画金融イニシアチブ(UNEP FI)と国連グローバルコンパクト(UNGC)により提唱された「責任投資原則」(PRI)では、機関投資家に対して投資における意思決定で環境(Environmental)、社会(Social)、統治(Governance)のいわゆる「ESG」を重視することが求められており、企業のCSR活動を見るうえで、このESGが非常に重要な概念として認識されているためである。

図表5は、CSR報告書を公開している中央企業16社の一覧である。多くの企業が、経済性、環境性、社会性報告に関して何らかの記述をしており、コーポレートガバナンスに関しても情報を公開した企業が多かった。また、「中国郵電器材集団」もCSR報告書を作成したと公表しているが、08年8月末時点で報告書が一般公表されていないため、今回の調査対象から外した。

以下、CSR報告書を公開している16社の情報公開の内容を、図表6と図表7で示した調査結果に基づいて項目ごとに報告する。

①報告書名

企業社会責任報告、持続可能発展報告(サステナビリティ・レポート)の2種類が大半を占め、「(企業)社会責任報告」が11社¹¹、「持続可能発展報告」が5社であった。中国交通建設集団は「企業社会責任履行報告」という名称を用いている。また、報告の対象となる年度では、ほとんどの報告書が単年度であるが、初めての報告書作成であるため過去三年間を報告対象とした企業(中国中鋼)、五年間を対象とした企業(中国華電)もあった。

中国石油化工グループでは、持株会社である親企業の中国石油化工集団が「企業社会責任報告」を、

グループの中核企業である中国石油化工股份有限公司が「持続可能発展報告」を公表している。

②総ページ数

報告書ページ数については、合計110ページに及ぶ企業(国家电网)から、28ページ程度の企業(中国南方航空)もあるなど企業間で差が開いたが、平均すると53ページであった。また、日本や欧米企業の報告書と異なり、写真が多く文字が少ないページの多い報告書や、1ページ全体が写真のみで構成されている報告書もあるなど、内容の充実度にも大きな隔たりが見受けられる。

③各社が報告書の作成にあたり参照したガイドライン

前述したGRI発行のガイドラインを参照したと記述した企業が14社あった。そのなかで、欧米企業では多くの企業が掲載しているGRIガイドラインと報告書の内容の対照表を掲載している企業は10社であった。

GRI以外では、国連グローバル・コンパクト(UNGC)¹²や、前章で紹介した国有資産監督管理委員会により出されたガイドラインを参照した企業もあった。このほか、NGOのSAIが認証する基準であるSA(Social Accountability)8000¹³、NGOであるAccount Abilityが作成したAA1000保障基準¹⁴、さらには石油企業向けに策定された認証を取得する企業も見受けられた。

調査対象となった企業の中では、送配電の最大手である国家电网が最も多く3種類のガイドライン(GRI、UNGC、AA1000)を参照している。

11 本項目のみ、中国郵電器材集団も含んだ17件を対象としている。

12 2000年に国際連合のコフィ・アナン事務総長(当時)により提唱された原則。企業は事業活動を行うにあたり、人権・労働・環境・腐敗防止に関する全10原則を遵守することを求められる。2008年6月時点で120カ国の4300団体が署名している。

13 米国のCSR評価機関により策定された認証基準。国際労働機関(ILO)や世界人権宣言などを参照して労働者の人権保護のために作成されたもので、児童労働・強制労働の撤廃や結社の自由・団体交渉権、差別の撤廃、適切な労働環境などについて定められている。

14 英国の非営利団体が作成した保障基準。情報の内容が重要であるか、ステークホルダーの要求に対応しているか、組織が持続可能性の重要性をきちんと把握しているか、の3点に重点が置かれている。

図表5：CSR報告書を公表した中国有力国有企業の一覧

●=当該分野に関して比較的详细な記述がある ✓ =当該分野に関して何らかの記述がある

企業名	業種	報告書名	ページ数	経済・環境・社会に関する報告(相当ページ数)				ガバナンス	報告書作成回数
				経済	環境	安全	社会		
中国石油天然気集团公司	エネルギー	2007年企業社会責任報告	68	●(11)	●(14)	●(20)	●	2	
中国石油化工集团公司	エネルギー	2007企業社会責任報告	60	●(10)	●(11)	●(20)	✓	NA	
中国海洋石油总公司	エネルギー	持続可能発展報告2006	43	✓(1)	●(10)	●(26)		2	
国家电网公司	電力	2007社会責任報告	110	●(32)	●(6)	●(6)	●(34)	●	
中国南方电网有限责任公司	電力	2007企業社会責任報告	59	●(6)	●(10)	●(16)	●(9)	✓	
中国華能集团公司	電力	2006持続可能性報告 ^(注1)	54	●(8)	●(8)	●(6)	●(9)	●	
中国大唐集团公司	電力	2007年社会責任報告	68	●(8)	●(16)	●(10)	●(10)	●	
中国華電集团公司	電力	2007年社会責任報告	58	●(9)	●(8)		●(10)	●	
中国移动通信集团公司	通信	2007年企業社会責任報告	62	●(8)	●(10)		●(24)	●	
宝山鋼鐵(宝鋼集团有限公司) ^(注2)	鉄鋼	2006持続可能発展報告	90	●(17)	●(38)		●(20)	●	
中国鋁業公司	非鉄金属	社会責任報告2007	52	●(13)	●(4)	●(4)	●(13)	✓	
中国远洋運輸(集团)总公司	海運	2006持続可能発展報告	WEB ^(注3)	●	●	●	●	●	
中国南方航空集团公司	空運	2007年企業社会責任報告	28		●(11)	✓(1)	●(6)	✓	
中国中化集团公司	化学、金融、農業など	2007社会責任報告	41	●(7)	●(4)		●(16)		
中国交通建設集团有限公司	建設	2007企業社会責任履行報告	33	●(8)	●(4)	●(2)	●(8)	✓	
中国中鋼集团公司	鉱業	持続可能発展報告2005~2007	83	●(18)	●(10)		●(26)	✓	

CSR報告書は未作成だがWEBなどでCSR活動について公開している中央企業

企業名	業種	項目名	媒体	経済	環境	社会	ガバナンス
中国電力投資集团	電力	—	年報		✓	✓	
中国電信集团公司	通信	社会責任/省エネ環境保護・グリーン電信	WEB		●	✓	
中糧集团	貿易	我々の責任	WEB		●	✓	
中国蓄備糧管理总公司	物流	使命責任	WEB		●	●	
国家開發投資公司	金融	社会公益	WEB			✓	
招商局集团有限公司	物流など	社会責任	WEB			✓	
華潤(集团)有限公司	コングロマリット	企業公民建設白書	WEB	✓	✓	✓	
中国港中旅集团公司	サービス	企業公民	WEB			✓	
中国化工集团公司	化学	社会責任	WEB		✓	✓	
中国南方機車車両工業集团公司	輸送機器	社会責任	WEB			✓	
中国鐵路工程总公司	建設	社会責任	WEB		✓	✓	
中国普天信息产业集团公司	通信	社会責任	WEB			✓	
中国広東核電集团有限公司	電力	環境保護/和諧企業	WEB		✓	✓	
上海貝爾阿爾卡特股份有限公司	医薬	企業社会責任	WEB		✓	✓	✓

(注1)「中国華能集团」は2007年版報告書を作成したことを公表しているが、08年8月末時点で同報告書は一般公開されていないため、公表された報告書のなかで最新版である2006年版を対象とした。
 (注2)「宝鋼集团」では持ち株会社の「宝鋼集团」はCSR報告書を公開していないが、中核企業の「宝山鋼鐵」が「持続可能発展報告」を公表しているため、今回の調査では同報告書を対象として分析した。
 (注3)中国远洋運輸集团は冊子状態での報告書は公表していない。

(出所)各社のCSR報告、WEBサイトでの情報公開(2008年8月末時点)に基づき大和総研作成

図表6：報告書調査結果①

サンプル数=16社

分析項目	詳細項目	内 容	社数	全社における割合(%)
参照ガイドライン	グローバル・レポーティング・イニシアティブ(GRI)	左の項目を参照したとの記述	14	87.5
		ガイドライン対照表が記載されている	10	62.5
	国連グローバル・コンパクト(UNGC)	左の項目を参照したとの記述	3	18.8
	国家国有資産監督管理委員会によるガイドライン	左の項目を参照したとの記述	4	25.0
	SA(Social Accountability)8000(※)	左の項目を参照したとの記述	1	6.3
	AA1000保障基準(英国)(※)	左の項目を参照したとの記述	2	12.5
	世界人権宣言	左の項目を参照したとの記述	0	0.0
	その他(石油企業向けガイドライン)	左の項目を参照したとの記述	2	12.5
経済性報告	事業報告及び財務に関する情報の記載	経済的パフォーマンスに関する記述	15	93.8
	経済活動による関係各主体への直接的影響	業界内でのシェアや主力製品の年間生産量など	10	62.5
	その他の記述	本業での活動や社会貢献などを通じての社会への影響に関する記述	8	50.0
環境性報告	環境マネジメント体制	環境保護・共生のためのマネジメント体制に関する記述	11	68.8
	原材料	原材料の調達や使用、再利用などに関する記述	7	43.8
	エネルギー・排出物	エネルギーの使用量などに関する記述	10	62.5
		汚染物質の排出や廃棄物の処理に関する記述	13	81.3
		中国政府の重要目標である「省エネルギー・排出削減」への取組みへの記述	16	100.0
	気候変動(地球温暖化問題)対策	気候変動問題への対応に関する記述	6	37.5
	生物多様性	事業活動による生物多様性への影響、影響の緩和のための対応に関する記述	7	43.8
	水資源	水源からの取水量やその影響、再利用などに関する記述	9	56.3
	その他	環境に関する法令遵守などへの記述	7	43.8
海外進出先での環境に関する取組みの記述		3	18.8	
社会性報告	労働環境・労働条件	雇用や労使関係に関する記述	9	56.3
		職場・工場での安全衛生の確保に関する記述	15	93.8
		社員教育・訓練に取り組んでいるとの記述	16	100.0
		機会均等や多様性(ダイバーシティ)の尊重に関する記述	7	43.8
	人権問題への対応	人権規範の遵守、差別の防止などに関する記述	4	25.0
		労働組合の結成や団体交渉に関する記述	10	62.5
		児童労働・強制労働に関する記述	3	18.8
	社会(コミュニティ)とのかかわり	地域社会・国際社会への貢献活動に関する記述	16	100.0
製品・サービス責任	製品・サービスの安全や顧客・消費者への対応に関する記述	16	100.0	

(注)16社全社が取組みについて記述している項目に

(出所)中国企業各社のCSR報告書に基づき大和総研作成

図表7：報告書調査結果②

サンプル数=16社

分析項目	詳細項目	内 容	社数	全社における割合(%)
ステークホルダー	ステークホルダーの定義と関わり	当該項目に関する記述	9	56.3
	ステークホルダーとの対話	当該項目に関する記述	4	25.0
ガバナンス/ コンプライアンス	コーポレートガバナンス(企業統治)体制の構造	ガバナンス体制に関する記述	14	87.5
	コンプライアンス	「法令遵守」などの記述	12	75.0
		コンプライアンス体制に関する記述	5	31.3
サプライチェーン・ マネジメント	取引先や進出先下請け企業などに対する 環境や人権などに関するマネジメント	取引先や下請け企業への労働や環境面などでの 適切な管理に取り組んでいるかの記述	5	31.3
CSR推進体制	CSR専門組織、部署	企業内部に当該部署を設立、 もしくはCSR推進部署に関する記述	3	18.8
マイナス情報	不祥事への対応や業務上の事故、 離職率など公開が企業イメージに影響を与える情報	マイナス情報に関する記述	9	56.3
	上記の情報に関する対応	マイナス情報となる事象への対応に関する記述	8	50.0
第三者コメント	報告書に対する第三者コメント	第三者からのコメントが記載されているか	9	56.3
その他	読者向けアンケートの実施(結果の公開)	アンケートが添付されているか	4	25.0
	従業員や顧客のコメントの記載	顧客や従業員からのコメント・意見が記載されているか	2	12.5

(出所)中国企業各社のCSR報告書に基づき大和総研作成

④経済性報告

15社が自社の経済パフォーマンスを報告書に記載している。その多くの企業が売上高の推移などの財務データの開示にとどまっているが、中には主要製品(発電量など)の年度別生産量や進出先の地域別分布図を記載する企業も見受けられたほか、企業概況と経済性報告が混同して多くのページ数が当てられた報告書も見受けられた。経済性報告に関するページ数の全体に占める比率は、10%から30%の間であった。

また、自社の本業での活動や社会貢献活動が社会にどのような影響を与えているかを記している企業もあった。国家電網は、電化が遅れている農村地域での事業展開を説明し、04年から07年までに合計1,436億元(約2兆1500億円)を投じて農村

の電力ネットワーク構築を進め、新たに電力にアクセスできるようになった農村部の人々が06年に188万人、07年に176万人、それぞれ純増したことを紹介している。

また、経済性報告における項目内ではないが、送配電企業の中国南方電網は中国における国家プロジェクトである「西電東送」¹⁵における自社の事業計画と、それにより達成される見込みの送配電力の規模を紹介している。

⑤環境性報告

各社のCSR報告書における環境性報告に関するページ数の比率は、多くの企業が10%~20%程度であるが、なかには約5%と低い報告書もあれば、宝山鋼鉄のように40%を超える企業などもあった。

15 深刻な電力不足が懸念される東側沿岸部の諸都市(広州、上海、北京、天津など)の電力問題を解決するため、水や石炭資源が豊富な西部で発電した電力を東側沿岸部に送る計画。総事業費は1,000億元(約1兆5000億円)以上とされている。

各事項における各社の記述は以下のようになった。

【環境マネジメント体制】

11社が環境保護・共生のための戦略または環境マネジメント体制に関して記載している。鉄鋼中国最大手の宝山鋼鉄は、環境対応に関する目標、政策と施策、組織体系、ISO14001などの体系認証の取得など包括的に環境マネジメント体制を報告している。

中国三大石油会社の一つである中国海洋石油は、業務各部門におけるHSE (Health, Safety, Environmental)¹⁶ マネジメントシステムの適応に加えて、独自の「工業建設プロジェクトにおける環境保護マネジメント規定」を策定し、活動の基準として利用していると記述している。

【原材料】

原材料の調達や使用状況などに関する報告を行った企業は7社であった。

原材料の使用量に関する記述を行っている企業だけでなく、「循環型経済」に向けた取組みとして設備の改良による燃料の再利用化を記した電力企業も見受けられた。発電大手の中国華電は、石炭火力発電時に発生する石炭灰の再利用化に取り組んでおり、29の発電所における石炭灰再利用率を80%以上に引き上げるなど、全社合計での石炭灰再利用率を68%に改善したという。

【エネルギー・排出物】

エネルギーの使用に関する記述を行っているのは10社で、汚染物質の排出や廃棄物の処理などに関する記述を行ったのは13社であった。

前述したとおり、中国では環境問題や資源・エネルギー問題への解決に向けて第11次5ヵ年計画において単位GDPあたりのエネルギー消費を20%

削減、汚染物質の排出を10%削減するという目標を掲げている。今回の調査対象である16社全社が、この省エネ・排出削減に関する取組みを何らかの形で記載しており、多くの企業が省エネ化に対応した新型設備・技術の導入、または取組みによる効果を記述している。

省エネ・排出削減に関する中央政府の政策の一つに、電力企業が小規模の火力発電設備を廃棄することを条件に大規模火力発電所の建設を許可する「上大圧小」政策があるが、南方電網と発電大手の中国大唐、中国華電の3社は、自社がこの政策に基づき廃棄した火力発電設備の容量などを公開している(図表8)。

このほかでは、製品やサービスの供給における環境対応の実施を報告した企業も見受けられた。携帯電話など移動体通信事業最大手である中国移动通信は通信設備や携帯電話機などの省エネ化、宝山鋼鉄は鉄鋼生産における省エネ化の取組みを記述している。

【気候変動(地球温暖化)問題】

気候変動問題(地球温暖化問題)に関しては、中央政府が07年6月に「気候変動に対する国家プラン」¹⁷、同年9月には「再生可能エネルギー中長期発展計画」¹⁸を策定したことなどを受けて、気候変動問題への対応を記載している企業が6社あった。

「気候変動に対する国家プラン」において、再生可能エネルギーの普及・推進が最重点施策の一つとされたため、同事業に対する取組みを報告する企業も見受けられ、国家电网など5社は自社における再生可能エネルギー設備の導入の状況・目標を記載している(図表8)。

また、中国海洋石油は油田開発などにおいて大量のCO₂が発生しているため、新技術の導入などにより対応しているとしたが、具体的なCO₂の排

16 健康・安全・環境に関して守るべき基準。

17 気候変動問題解決のため、省エネルギー化と再生可能エネルギーに関する技術開発や産業振興などを盛り込んだ国家戦略。

18 2020年までに一次エネルギー消費に占める再生可能エネルギー由来の発電量を15%に引き上げる目標を掲げている。

図表8：エネルギー・電力企業の省エネ化・再生可能エネルギー導入に関する主な情報公開

企業名	省エネ・(汚染物質)排出削減関連	再生可能エネルギー関連
石油会社	中国石油天然気	<ul style="list-style-type: none"> ・実績や目標に関するデータの記載なし
	中国石油化工	<ul style="list-style-type: none"> ・実績や目標に関するデータの記載なし
	中国海洋石油	<ul style="list-style-type: none"> ・実績や目標に関するデータの記載なし
送配電企業	国家電網	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネに関する実績値の記載があるが、基準年が不明確
	中国南方電網	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー導入実績(07年)》 ・(系統連携型)再生可能エネルギー発電設備が407.58万kW(設備容量の0.75%に相当)
発電企業	中国華能	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー導入実績(06年末)》 ・風力発電設備が約17万kW ・水力発電設備が約305万kW(合計で発電設備容量の5.6%に相当)
	中国大唐	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー導入実績(07年末)》 ・風力発電設備が約108万kW ・水力発電設備が約729万kW(合計で発電設備容量の約13%に相当)
	中国華電	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー導入実績(07年末)》 ・風力発電、バイオマス発電設備が合計で約457万kW(建設中も含む) ・水力発電設備が約772万kW(合計で発電設備容量の19.5%に相当)

(※) COD=化学的酸素要求量。水質汚染の測定直などに用いられる代表的な水質の指標。

(出所) 各社のCSR報告書に基づき大和総研作成

出量については触れていない。

気候変動問題への対応において詳細に記述しているのが宝山鋼鉄で、省エネ技術の適応、新技術の開発、効率性の向上、製品と生産におけるLCA（ライフサイクルアセスメント）¹⁹の実施、省エネなど環境対応製品の生産という5つのテーマを設けて記述を行っている。

【生物多様性】

中国には非常に多くの生物種が生息しているが²⁰、深刻化している環境汚染により生物多様性が著しい影響を受けているため、07年には生物種を保護するための国家計画が策定された。

このような状況において、企業にも生物多様性に配慮した取組みが求められているが、生物多様性に関する記述を行っているのは7社であった。

周辺地域への悪影響が起きないように徹底した汚染防止管理を行っているという内容の記述が多く、たとえば中国石油天然気は、所有する油田の周辺でオイルの流出による汚染事故が発生しないため徹底した管理体制を敷いていると強調している。

発電大手の中国華能は、水力発電開発において生物多様性の保護を重視しており、グループ企業が2,800万元（約4億2,000万円）を投じて水力発電所の面積に相当する100ヘクタールの用地に稀少植物保護園・希少動物保護拠点を建設したことなどを記している。また、中国大唐と宝山鋼鉄は、自社が生物多様性に与える影響を調査・検証し、適宜業務に反映させていくとしている。

【水資源】

中国では水資源の枯渇と汚染が進んでおり、国内では市民生活だけでなく企業活動にも多くの影響を与えることが懸念されている。水資源に関する報告を行った企業は9社あり、中国華能と中国

大唐は自社が発電において使用した水量とその取水源に関するデータを開示している。さらに、中国華能は排水再利用のための取組みとして“二重膜法”という技術を導入するために約30億円を投じたことを記述している。

原油加工などの生産工程において多量の水を使用する石油会社では、中国石油化工が03年に開始した社内での節水コンテストなどにより節水化が進み、07年の取水量は05年比で8.9%低下したと強調している。

【その他】

業務において環境保護法（1989年施行）をはじめとする環境に関する法律を遵守していると記した企業は7社であった。多くが「環境保護法などの関連法規を遵守する」などと表記する企業が多かった。

海外の進出先やグループ企業の活動における環境配慮行動に関して記述した企業は3社と少なかった。中国石油天然気は、国内だけでなく海外でも業務にHSEマネジメントを取り入れるべく、HSEに関する手帳を作成して海外の現場でも配布しているほか、現地従業員への訓練も実施しているという。

図表4に挙げた調査項目には含まれていないが、「環境会計」について宝山鋼鉄が記述を行っている。同社は汚染物質の排出費用、環境システムの監査費用、環境モニタリング費用、環境保護施設の運営費、環境保護のための取組み費用、有害物質の輸送費、固形廃棄物の処理費用、環境保護に携わる社員の人件費などを「環境コスト」として03年より計上しており、07年は環境コストが23億元（約350億円、売上高の1.2%に相当）に達したと記している。

環境性報告では、昨今の企業活動に対する中央

19 製品の製造から販売、廃棄、再利用までの「一生」における環境負荷を評価する手法。

20 07年10月に中国政府が公表した資料では、哺乳類607種、鳥類1294種、爬虫類412種、両生類435種の生物種が中国に存在し、それぞれ世界全体の12.6%、13.3%、6.5%、10.8%を占めるという。

政府からの強いプレッシャーを受けて、省エネや汚染物質の排出削減に関する取組みを記述する企業が多く見受けられたが、「活動を行っている」との記述にとどまりデータなどの公開が不十分な企業も多く、今後の一層の情報公開が期待される。

⑥社会性報告

各社のCSR報告書に占める社会性報告に関するページ数の比率は、20%から60%と企業により差が見られたが、社会貢献活動に重点を置いて記述している企業が目立った。

労働環境や社会貢献活動、製品・サービスの提供における安全性の確保などの「安全責任」に関する記述は比較的内容が豊富であったものの、人権問題に関する記述は少なかった。各事項における各社の記述は以下のようになった。

【労働（従業員の雇用や従業員の多様性などに関する記述）】

従業員に対する雇用に関する事項を記していた企業は9社で、大半が「労働契約法など雇用契約に関する法律を遵守する」といった表記にとどまった。一方で、オフィスや工場での安全・衛生の確保と社員教育・訓練の実施に関しては、全社が何らかの形で実施していると記述した。安全衛生に関する面では、後述する「マイナス情報の開示」とも関連する、業務上発生した事故の件数や内容を紹介したうえで、その事前予防策と事後の応急措置に関する記述を行っている企業も見受けられた。

近年、世界的にその重要性が認識されつつある企業におけるダイバーシティ（多様性）に関する記述を行っている企業は半数以下の7社と少なく、多くが「多様性を重視する」と表現するにとどまった。このなかで相対的に記述が詳細であったのが、

運輸最大手の中国遠洋運輸であり、報告書内で「中遠集団は人々が平等である企業文化を提唱し、性別、年齢、病気、民族、宗教上の信仰などに対していかなる差別もせず、男女には同一職業において同一の報酬を支払う」と記し、妊娠期間と出産後の育児期間において女性従業員に国家の規定に基づいた優遇的な福利厚生制度を提供するなど記している。

また、多くの企業が従業員の男女比や民族比、年齢比のデータを開示しているが、中国華能と中国移动通信の2社は管理職に占める女性比率も公開している。

【人権の遵守、人権問題への取組み】

人権問題に関する記述は労働問題に比べると少なく、「人権」という項目を設けて記述を行ったのは、中国遠洋運輸のみであった。同社は、人権項目内で、非差別、結社の自由と団体交渉、児童労働、強制労働、安全衛生、先住民の権利などについてそれぞれ記述を行っている（後述）。

人権規範の遵守、差別の防止などに関する記述が見られた報告は4社と少なかった。労働組合の結成などの労働者の権利、児童労働・強制労働に関する記述においても「権利を尊重する」、「児童労働を禁止する」などの文言が見られるだけであり、具体的な取組みに関する記述は中国遠洋運輸以外の企業には見受けられなかった。

【社会コミュニティ（地域社会・国際社会への貢献活動に関する記述）】

中国国内の地域社会への社会貢献活動に関しては、全社が比較的多くのページを割いて記述している。内容は災害時の緊急援助、貧困地帯への学校建設、08年8月に開かれた北京オリンピックへの支援など多岐にわたっており、投じられた金額

や事業に関する報告が詳しく記されているうえに、写真も多く掲載され、内容が充実している報告書が多い。なかには2割近くが社会貢献活動の報告で占められる企業も見受けられた。

【製品・サービス責任】

全社が製品・安全のサービスや顧客・消費者への対応に関する何らかの記述を行っている。図表5にあるように、多くの企業が経済、環境、社会と並列して「安全」に関する項目を立てており、その内容も製品・サービスの提供における事故防止・安定供給の継続などの安全性の確保を中心に、さらに品質の向上なども含めて幅広い取組みを記載している。

そのほかに目立った記述としては、中国移动通信が毎年夏季から秋季にかけて顧客18万人に対して同社のサービスへの満足度に関する調査を行い、その結果を業務に反映していると記述している。

⑦ステークホルダーに関する記述

9社がステークホルダーに関する記述をしている。その多くがステークホルダー名と各ステークホルダーからの要求、その要求に対する企業の対応目標、ステークホルダーとの交流方法を記している。具体的なステークホルダーとしては、政府、株主／投資家、監督管理部門、顧客、パートナー、従業員、サプライヤー、地域社会、社会团体（産業団体など）が紹介されている。さらに、グループ企業やマスメディア、NGO、金融機関（債権者として）、労働組合、同業者を挙げている企業もあった。

ステークホルダーとの対話に関する記述があったのは国家电网、中国移动通信、中国中化、中国中鋼の4社であった。国家电网は、報告書の各セ

クションにおいて「ステークホルダーの参画」という記述を設け、政府首脳との対話では「地方政府の首脳や専門家などとの会談を行い、同社の経営計画と国家のエネルギー発展計画について意見交換を実施し、両計画の整合性を保証した」と記載している。その一方で、政府以外のステークホルダーとの対話に関する記述は少なかった。

⑧コーポレートガバナンス（企業統治）・コンプライアンスに関する記述

14社がコーポレートガバナンスに関する記述を行っている。

取締役会・監査役会のメンバー名、組織図の紹介と中国内のガバナンスに関する規則を遵守しているとの表現にとどまる企業が多い。宝山鋼鉄は合計9ページをガバナンスの記述に当てており、ガバナンス体制の改善に向けた取組みを中心に、経営陣の年間報酬額や独立取締役の取締役会への2007年度の参加状況なども公開している。

コンプライアンスに関する記述を行っていたのは9社で、各社共に記述は少なく、法律や社会規範を遵守し倫理を重視すると宣言する記述が多かった。中国国内で問題となっている汚職や腐敗の防止に取り組むと記述した企業も多かったが、取組みに関する具体的な内容は乏しく、簡潔に記載されているのみだった。

⑨サプライチェーン・マネジメントに関する記述

サプライチェーン・マネジメントはもともと経営戦略に関する用語であったが、サプライヤーをはじめとする取引先や海外の進出先での関係企業も含めた、一連の供給連鎖における人権侵害や環

環境破壊の防止、安全性の確保のための適切なマネジメントという点でも重視されるようになった概念である。本項目に関する記述を行ったのは5社と少なかった。

中国移动通信は、通信設備メーカーなど主要取引先の15社と「グリーン行動計画」を策定して自社が購入する機器の省エネ・汚染物質排出削減など環境対応を進めているほか、取引先企業が従業員の雇用や安全衛生、賃金、人事制度などの諸権利を遵守することを確認するために取引先企業に検査表の提出を求めている。このほか、中国石油天然気は国内だけでなく、海外でもHSEマネジメントを徹底するための取組みを記載している。

⑩CSR推進体制に関する記述

具体的にどのような体制でCSRを推進しているかを表記していたのは3社(国家电网、中国移动通信、中国遠洋運輸)であった。

国家电网はコーポレートガバナンスの項目のなかに「企業の社会的責任マネジメント」というテーマを設け、各部署に管理職を責任者とする「社会責任工作委員会」を設立し、各部門と連携してCSRを推進する体制を紹介している。

中国移动通信もコーポレートガバナンスの項目において「CSRマネジメントの推進」というテーマを設け、社長や副社長らが構成する「CSR指導委員会」が経営企画部を通じて各部門や地方のグループ企業に対してCSRの推進を行う体制を記している。さらに同社は、2008年から2010年までの三年間を対象とするCSRに関する計画を記しており、CSRにおけるPDCAサイクル²¹を確立して業務に反映させていくと強調している。

21 計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)からなる品質管理の手法であり、現在は多くの場面において経営改善の手法として利用されている。

⑪マイナス情報の開示

いわゆるマイナス情報に関する記述をしている企業は9社であった。その内容は、業務上の事故率、事故死傷者数、休退職者数、盗難件数などについての公開であった。とくに中国遠洋運輸は、休・退職者数とその率、業務において発生した物品の盗難事故件数などマイナス情報も積極的に開示する姿勢が見受けられた。

一方では、環境汚染や汚職・腐敗、労働環境などの中国国内で大きな問題になっている不祥事については、「当社では法令違反に該当する事例は一件も起きていない」と記述する企業が多かった。

⑫報告書への第三者コメント

報告者に対する第三社評価やコメントの記載を行っている企業は9社であった。多くの企業が外部の専門家からのコメントを記載する形式であった。

評価者やコメント提供者を見ると、国連グローバルコンパクト(UNGC)理事会の中国代表理事や、中国企業協会の理事、監督官庁である国有資産監督管理委員会の研究員、商務部(経済産業省に相当)の研究員、所属する産業団体(業界団体)の会長など、中立性という観点ではやや疑問が残る評価も多い。

中国華能集団は、ノルウェーの船級協会のデットノルスケベリタス(DNV)からの監査に加え、中国企業連合会の評価報告書を記載した上に、国内の大学教員など経営に関する専門家8名からのコメントを記載している。大唐集団も同じくDNVと中国企業連合会からの評価に加えて、ステークホルダー8名からのコメントを記載している。

報告書に対する第三者コメントの多くが、報告

書における情報開示を積極的であるとして肯定し、または各社のCSR活動を賞賛するものであった。一方で、海外にも積極的に進出しているうえ、エネルギー企業であることから多くのステークホルダーが存在すると思われる石油会社3社の報告書には、第三者からの監査・コメントともに見受けられなかった。

⑬ その他

読者へのアンケートを実施しているのは4社であるが、結果に関する記載はなかった。また、従業員や顧客のコメントを記載している企業は3社と少なく、これらの点から見ると、単に必要事項の報告を行うにとどまっている報告書が多く、CSR報告書に本来求められているステークホルダーとの「コミュニケーションツール」という目的を果たしていると感じられるものは少なかった。

このほか、図表4の項目には含まれていないが特記事項として、中国移動通信が「企業社会責任戦略」という項目を企業概況の次のページに配置して同社のCSR戦略を記しているが、このようにCSRに関する戦略を示し、それを企業経営にどう落とし込んでいくかを明記した企業は少なかった。

社会性報告に関する記述の比率は他の分野に比べると比較的多かったが、このことは労働者への待遇改善や貧富の格差の拡大などの国内情勢により、企業が社会において積極的な活動を求められていることが理由として考えられる。

2-2 CSR情報公開に積極的な企業の特徴

ここまで、経済・環境・社会などの各分野における中国企業のCSR情報の開示について見てき

た。前述したように、調査対象とした16社のCSR情報の公開の程度には大きな差が見受けられるが、とくに情報公開が進んでいると思われるのが「宝山鋼鉄(宝鋼集団)」と「中国遠洋運輸」の2社である。

宝山鋼鉄は、年間生産量が国内最大級である中国最大手の鉄鋼企業であり、資本主義化に向かう現代中国を代表する企業である。2007年の粗鋼生産量は世界第5位に位置しており、世界の鉄鋼業界においても大きな影響力を有している。

中国政府は改革開放政策(1978年)の開始以降、引き続き鉄鋼業を重点的に育成することを決め、1978年に上海市において宝山鋼鉄の前身となるプロジェクトを開始した。このプロジェクトは同年の日中平和友好条約締結により開始された経済協力の象徴的プロジェクトとしても位置づけられた。

このような背景のなかで、同プロジェクトには多額の資金が投じられたほか、新日本製鐵(株)の君津製鉄所をモデルとしてプロジェクトが進められ、中国側の1000人近い人材が日本で研修を受けるなど同社から多くの最新鋭の技術・ノウハウが導入された。

また、宝山鋼鉄は創業時に建設された製鉄所が上海市街に比較的近い場所にあったため、建設早期から製造工程や後処理工程などにおいて厳しい環境対応を求められてきたこともあり、環境に対する意識が強いと言われている。図表5において同社のCSR報告書の作成は第5回目であると記したが、この数値は2003年より発行された環境報告書も含んでおり、同社は中国企業としては比較的早い時期から環境に関する情報公開を行っていると言える。今回の調査においても、環境性報告に関しては同社の情報公開の内容が16社中最も豊富であったことも同社の環境への意識の高さを

うかがわせる(図表9)。さらに、原材料である鉄鋼石の確保のために、欧米の資源メジャーと連携するなど、積極的に海外での事業を強化していることも同社の情報開示に影響を与えていると考えられる。

また、宝山鋼鉄と並んで中国遠洋運輸もCSRに関する情報公開が進んでいる。同社の報告書は経済・環境・社会性報告のいずれにおいても非常に充実していたが、なかでも社会性報告では、人権問題など他の中国企業があまり触れていない情報についても公開している(図表10)。

同社は中国の海運最大手であり、貨物船の輸送量などにおいては世界最大規模の企業である。海運会社という性格上、海外の企業や市場とも密接につながりを持つため、早期からの国際化が求められてきた。このことがCSR戦略にも影響を与えており、1998年からノルウェー船級協会のDNVと

連携して品質マネジメントの国際規格であるISO9000体系に基づいた安全管理システムの構築を開始するなど、早くからCSRに関する取組みを開始しており、CSRレポート作成などの情報公開に関してもDNVからアドバイスを受けている。

宝山鋼鉄と中国遠洋運輸集団の両企業に共通しているのは、経緯こそ異なるが比較的早期に海外の企業と連携し、環境やCSRに関する取組みを行ってきたことと、グローバルな市場で活動してきたことで、企業経営のあり方が海外からの影響を受けてきたということである。中国企業の海外進出が進むことが予想される状況下では、両社のようにCSRに関する取組みや情報開示を強化する企業が増えるであろう。

図表9：宝山鋼鉄の環境性報告の主な内容

記載テーマ	内 容
環境管理に関する目標、政策と組織体系	目標、政策、施策、組織体系、体系認証(ISO14001)
グローバルな気候変動への対応	省エネ技術応用の推進、省エネ・排出削減に関する新技術の研究、水源の抑制と効率化、製品・生産工程におけるLCA、環境対応型製品の開発
工程管理、クリーン生産	国際先進鉄鋼企業との協力、エネルギー監査の展開、省エネ効率の向上、先進的エネルギー管理システム、水資源の節約、生産ライン上の自動観測・監視システムの実現、持続性のある有機汚染物分析研究実験室の建設
末端までの管理、排出基準の達成	大気汚染の抑制、排気ガスの脱硫化、クリーン生産評価
循環型再生、無駄ゼロ	循環型経済、高炉屑、鉄屑、石炭粒と脱硫石膏、廃酸・廃油の処理
社会責任を負い、環境との共生を促進する	生物多様性の保護、コミュニティにおける環境保護活動、環境保護事業へのサポート、社会責任の履行
環境コストと環境保護投資	環境コストの計上、環境保護マネジメント、省エネのための改良投資

(出所)宝山鋼鉄のCSR報告書に基づき大和総研作成

図表10：中国遠洋運輸の労働・人権・社会に関する報告の主な内容

	記載テーマ	内 容
労働	1. 従業員の雇用	従業員数(外国人労働者比率など)や離職者数、休暇制度(日数など)
	2. 労働管理層関連	労働組合への加入比率、団体交渉権、幹部任命制度
	3. 従業員の健康と安全	業務上の安全管理への取組み(業務による死傷者数や運送の遅れ、盗難事故数なども開示)
	4. 訓練と教育	従業員の訓練・教育時間やその投資金額、退職前や解雇従業員への訓練
	5. ダイバーシティ	主要部門の女性管理職数、男女の機会均等、女性従業員への福利厚生制度の内容
人権	1. 投資と購買行動	社内、またサプライヤーへの「人権」に関する教育の実施
	2. 差別の禁止	性別、年齢、種族、信仰などによる差別の禁止、派遣労働者(農民)の権利の保護、船員の権利保護、福利厚生
	3. 結社の自由と団体交渉	労働組合結成の許可と、農民社員の団体交渉権の許可など
	4. 児童労働	児童労働の防止のための社内の体制
	5. 強制労働	労働契約に基づく労働者の権益保護、労働者の権益保護のための監督体制など
	6. 保安衛生の取組み	社内の安全衛生担当者数と訓練回数、船舶の安全に関する検査回数などのデータ
	7. 原住民の権利	海外の現地住民の合法的権利の遵守、現地での社会貢献活動の実施など
社会	1. コミュニティ	地域への青年ボランティア活動や業務による騒音の抑制などを進め、地域社会と調和を図ることを強調
	2. 腐敗の防止	汚職など腐敗防止のための社内体制の確立とその成果、社員教育、リスク管理体制
	3. 公共政策	中央政府首脳との協議や政策提言、海外協力のための外国首脳との会見など
	4. 反競争行為	公正な企業間競争を目指し、独占などの経営戦略を採用しないことを強調
	5. 法律の遵守	コンプライアンスに力を入れ、法律違反を防ぐための体制を構築することを強調

(出所)中国遠洋運輸のCSR報告に基づき大和総研作成

第3章 中国企業のCSRに関する情報開示の展望

本稿では、有力国有企業のCSR報告書の分析を通じて中国におけるCSRの動向を紹介した。筆者は中国におけるCSRに関する情報開示の流れは、今後以下の3つのルートによる広がりを見せると考えている。

- ルート① 中央政府の主導による政策や監督強化を中心とする広がり。
- ルート② 海外に進出した中国企業への非財務情報開示の要請による広がり。
- ルート③ 中国に進出した外資系企業によるCSR活動による影響。

この3つのルートのなかで最も強力に推進されると考えられるのが、①の中央政府の主導によるものである。

第1章で紹介したように、政府系機関などによるCSRに関するガイドラインの作成が相次いで行われており、各ガイドラインの内容は経済面、環境面、社会面を同様に重視している。さらに、08年には各企業に環境対応に関する情報公開を義務付ける法律(環境情報公開法)が施行されたことをはじめとして、とくに環境分野において中央政府による関連法の整備や政策に基づく取組みが強化される見通しである。そのため、今後は中国においてもCSR報告書の発行をはじめとする非財務情報を開示する企業が増えることが予想される。

しかし、実際に政府により強制力のある政策的裏付けがあるのは関連する法整備が行われている環境面だけであり、社会面に関して言えば、08年に施行された労働契約法などの労働者を保護する法律は制定されているものの、現時点では多くの企業が寄付などの慈善事業がCSRに関する情報公開の大部分を占めている。寄付行為や慈善活動などの社会貢献もCSRにおいて重要な要素であるが、求められるべき本業におけるCSRは非常に取組みが難しい。そのため、中国企業のCSRは現時点では発展段階にあると言える。

そのような観点から重要であると考えられるのが②のルートである。第2章で紹介したように、ルート②のように海外市場との関わりを持つ企業、もしくはグローバル化への対応を迫られている企業は、進出先のルールに基づいた行動を求められることになり、そのなかには適切な情報開示も含まれるからである。

さらに、中国国内における情報開示という点では、③のルートである外資系企業のCSR活動の情報開示が重要となる。中国に進出した外資系企業

では、中国国内向けのCSR報告書を公表する企業が増えており、フォード・モーターやヒューレット・パッカー(HP)、コカ・コーラ、シュル、日本企業ではソニー、東芝、日立グループ、松下電器グループ(08年10月からパナソニックグループ)などの企業の名前が挙げられる。

また、中国では近年、政府系機関などによる大々的なCSRシンポジウムの開催や、有力テレビ局による優秀CSR企業の表彰番組というケースも出てきているため、多くの企業がCSRに関する関心を強めており、そのようなイベントにおいて外資系企業のCSR活動が紹介される機会も着実に増えている。そのため、今後は中国の地場企業が外資系企業の事例を参考としてCSR活動を行うなどの波及効果も予想される。

本稿でこれまで見てきたように、中国ではCSRに関する意識が徐々に高まってきており、今後もさらにCSRの概念が中国で普及することになれば、深刻さを増している環境問題や労働者の待遇、人権の尊重などの社会的問題に対する企業や政府の取組みを促すことにつながる。このような状況下では、多方面から中国においてCSRが推進されることが期待されており、日本企業を含む外資系企業によるCSR活動がさらに重要性を増すと考えるであろう。

参考文献

(株)ゼネラル・プレス サステナビリティ・コミュニケーション事業部企画調査室
「CSR報告書調査レポート」(2004年版・2005年版・2006年版・2007年版)

(株)ゼネラル・プレス サステナビリティ・コミュニケーション事業部企画調査室(2007)

「環境報告書／CSRレポート白書 2007」

(株)ゼネラル・プレス サステナビリティ・コミュニケーション事業部企画調査室
(2004)「海外サステナビリティ報告書調査レポート 2004」

松本恒雄監修・後藤敏彦著 (2005)「CSRレポートを作成する」(CSR入門講座第3巻)
日本規格協会

環境省 (2007)「環境報告ガイドライン～持続可能な社会をめざして～」(2007年版)

Global Reporting Initiative (2006)「サステナビリティ レポーティング ガイドライン」

ASriA (2008)「ESG - Reality sets In Trends in ESG Disclosure of Supply Chain Listings in Hong Kong」

企業社会責任同盟 (中国) (2008)「企業社会責任在中国2007回顧」

国務院発展研究中心企業研究所課題組 (2006)「中国企業 国際化戦略」人民出版社

丸川知雄編 (2007)『中国産業ハンドブック』(2007-2008年版) 蒼蒼社

(財)国際貿易投資研究所 (2007)「中国企業の多国籍化・報告書」(平成18年度)

岸田眞代編著 (2006)『企業とNPOのパートナーシップ—CSR報告書100社分析』(ケース・スタディ:3) 同文館出版

井上隆一郎編著 (2006)『中国のトップカンパニー—躍進70社の実力』ジェトロ (日本貿易振興機構)

アムネスティ・インターナショナル日本 (2007)「CSRレポート評価セミナー2007」におけるプレゼンテーション資料

関連・参照ウェブサイト

中国の持続可能な開発のための中国経済人会議 (CBCSD)
(<http://www.cbcsd.org.cn/>)

国務院国有資産監督管理委員会
(<http://www.sasac.gov.cn/n1180/index.html>)

■ 執筆者

横塚 仁士 (よこづか ひとし)

経営戦略研究所 経営戦略研究部 研究員
専門: 企業の社会的責任